

台湾問題での危険な高市発言を批判し、日本国憲法の理念に立つ

平和への道を切り拓く教育への取り組みと幅広い連帯・共同を呼びかける

2025年12月30日 平和・国際教育研究会「声明」

(一)高市首相は、11月7日の衆院予算委員会で、台湾有事と「存立危機事態」の関係を問われた中で、「戦艦を使って、武力行使を伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になり得る」と答弁した。その発言がもつ重大な意味が、今、日本の政治の重大な転換を宣言する暴挙として、大きな批判を巻き起こしつつある。しかし、一方で、この重大発言を、日本の安全保障の積極的な立場を明示したものとして許容するマスコミの報道姿勢が強まり、高市政権の危険な軍拡、軍事防衛体制構築への猛進を許容し、支持する危険な世論形成が企図されている。この事態の本質を明確に把握し、戦争の危機を取り押さえ、「新たな戦前」の起動を押し止める共同を作り出していくなければならない。

(二)この高市発言は、たんなる配慮を欠いた発言などというものではない。この発言は第一に、日本という国は、今までの日本国憲法第9条に宣言された「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」の国家——それは同時にアジアの2000万人の命を奪った日本の戦争反省を世界に向けて宣言したもの——をリセットして、日本が自国の安全が犯されているという「存立危機事態」と認定さえすれば、その紛争の相手国に軍事力を行使するという国に変身したのだという宣言を、世界の国々、特に中国とアジアの国々にたいして行ったということを意味している。しかもその「存立危機事態」は、日本国憲法がそれを完全に否定しているはずの集団的自衛権の立場に立って、アメリカの危機は日本の危機だと認定し、アメリカの台湾問題への介入行為による米中間の武力紛争が起これば、日本への直接の武力攻撃がなくても、それはほぼ自動的に日本の「存立危機事態」になり、日本は中国と武力交戦状態に入ることになるという首相の考えを述べたものとなった。台湾問題に結びついで、日本はアメリカと共同していつでも中国に軍事力を行使する構えにあるという恐ろしい宣言を高市首相が行ったのである。

また、高市発言は、今までの日中関係において確認されてきた平和のための友好的な規範をも、一挙に破棄する暴挙である。1972年の日中共同声明において、中国政府の「台湾が中国の領土の不可分の一部」との表明に、日本政府は「十分理解し、尊重する」として国交正常化を実現し、そのことの確認の上に現在の経済的、政治的関係が平和的なものとして成立している事態を、一方的に破壊するものとなった。この関係破壊の責任——それは決してたんなる言葉遣いの間違いや言葉の意思疎通上の言い争いなどではない——は高市発言の側にある。

(三)ところが、日本の現在の世論は、高市発言の今述べたような本質、今起こっている問題の本質を明確にしてその危険性を批判するというのではなく、たんなる言葉上の行き違いや言葉遣いの応報問題として描きだし、結果として高市発言を厳しく批判する声を封じようとしているかにもみえる。さらにそのような状況の下にあって、自民党は、日本の絶対譲れない「非核三原則」の見直しを進めようし、政府高官による「核を保有する」という発言まで飛び出している。

思い出してほしい。2014年7月、閣議決定による憲法第9条が集団的自衛権を認めているとの解釈改憲にたいして、国民的な批判が巻き起こり、新聞報道も含め、また圧倒的多数の憲法学者の反対の意思表示がなされ、大きな抵抗運動が組織されていった。しかし今回、安倍政権による戦争ができ

る国への改造の結果が、このような高市発言として示されるという重大事態に直面しているにもかかわらず、批判的世論が押し込められようとしている。

その土台で、驚くような軍拡が、展開している。2026 年度予算で、軍事予算は 9 兆円を突破した。22 年度軍事予算 5.4 兆円に対して、4 年で 3.6 兆円の増額である。さらにトランプ政権からの GDP 比 3%、21 兆円への軍事費増強要求も受け入れようとしている。中国大陸に届く敵基地攻撃能力をもったスタンドオフ・ミサイルの増強加速方針も提起されている。政府はすでに、沖縄県の先島諸島 5 市町村の住民ら約 12 万人を避難させる住民避難計画を発表している。日本の政府のシビリアン・コントロールのきかない米軍の戦略に組み込まれた自衛隊の行動計画が作成されている。自衛隊の参加なくして、アメリカの台湾包囲作戦は成立しないものとなっている。高市発言は、そういう基盤の整備を土台として、政府の構えを表明したものに他ならない。日本の国民生活は、すでにそういう一触即発の戦争臨戦体制、軍事配備の中におかれつつあることを認識しなければならない。

(四) そのような高市発言、また高市内閣の構えは、今まで日本国民が築いてきた平和への筋道を閉ざす暴挙というべきものである。憲法第 9 条の「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」の国家こそが、この危険な道、冒険的で、米軍と一体化した軍事力の強化によって安全を確保するという道に対置されるべきものである。現実の戦争の危険を感じざるを得ない今、この憲法的な立場こそが平和へのもっとも確実で、強力な方法であることがかえって明らかになりつつある。しかしそのことを世論にし、世界の平和に対するイニシアティブを發揮する行動と政治選択を国の政策として実行するためには、冷静な議論と、事態の客観的な把握と、日本国憲法や国連憲章をはじめとする平和のための規範の歴史的な到達点についての確かな理解が求められている。

平和・国際教育研究会は本年 11 月 30 日の研究集会において、「新たな戦前」を起動させないための平和教育と平和のための努力を議論してきた。子ども・若者もまた、今日の危険な事態に対して、不安を抱き、その打開の道を求めている。しかし現在のマスコミや SNS で、さらには極端な排外主義や外国人排除、軍備増強を主張する政治勢力の台頭の中で、軍事力の強化が安全への回路であるという声が飛び交い、歴史的に獲得してきた平和への方法が見えなくなっているのではないか。

今世界は、そして日本も、平和の方法を選びとるのか、戦争を引き起こし拡大し、世界を破滅と分断に導く武力による問題解決の方法を選び取るのかの岐路にある。教育は、そういう事態の中で、あらためて、憲法や国連憲章の立場に立って、平和を実現していく理念と方法を、日本の、世界の、人類の理性と苦闘の到達点として学んでいくことに大きな責任を負っているのではないか。そのための幅広い連帯と共同を、今、心から呼びかけたい。